

平成30年10月1日

社会福祉法人 信々会 一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 10 月 1 日 ~ 平成 33 年 9 月 30 日

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立支援をするための雇用環境の整備

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知及び情報提供を行う

<対策>

平成30年 10月 ~ 全体ミーティングにて各事業所に説明を行う。

平成30年 11月 ~ 制度に関するパンフレットを職員に配布する。また、制度の活用についてミーティングなどを通じて、その周知を行う。

育児休業の規定やポスターを各事業所に配布し、各職員が取得しやすいように環境作りを行う。

平成30年 12月 ~ 対象者が出た場合は、面談などにより積極的に情報提供を行う。

働き方を改革する整備

目標2 年次有給休暇の計画取得を促進する。

<対策>

平成30年 10月 ~ 全体ミーティングにて各事業所に説明を行う。

個人別の年次有給休暇の計画消化の年間見込みを可視化する。

平成30年 11月 ~ 年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定を締結する。

個人別の取得希望日を月次で可視化する。

平成30年 12月 ~ 各事業所のシフト作成者に、月次シフトに計画消化を編入する。

(2ヶ月に1回有給取得ができるよう、勤務表を作成する。また結婚記念日、本人や家族の誕生日等を具体的に提示し、休暇取得を促す)